

保護者各位

日本女子大学附属高等学校
中高事務室

学費補助金の申請について（神奈川県・東京都・その他自治体）

神奈川県在住の方

（1）概要

年収約750万円未満（多子世帯は約910万円未満）の世帯に対して、授業料・入学金の負担を補助する神奈川県独自の制度です。生徒・保護者とも神奈川県内在住が条件となります（保護者のうち1名が単身赴任等により県外在住の場合は申請可）。

申請にあたり、必ず本校ホームページの「【全学年対象】学費補助金の申請について」をご参照ください。申請書類も当該ページからダウンロードできます。

URL: <https://www.jwu.ac.jp/hsc/office/scholarship/2025/gakuhijoyo202506.html>

QRコードはこちら→



（2）申請に必要な書類

【全員】学費軽減申請書（第1号様式の1）

【多子世帯の方のみ】健康保険証等貼付台紙兼不要誓約書（第1号様式別紙3）

3人分の健康保険証等の写しを貼付してください。4人以上該当者がいる場合でも3人分でけっこうです。当該様式の記載に従い、該当箇所を読み取れないよう必ず黒塗りにしてください。

【生活保護世帯の方のみ】生活保護受給証明書

令和7(2025)年1月1日時点で生活保護を受けていることがわかる、福祉事務所長等が発行したもの。ただし、就学支援金の申請にあたり提出済みの場合は不要です。

▼就学支援金の所得確認を流用するため、「個人番号カードの写し」や「課税証明書」の添付は原則として不要です。

▼上記以外の書類の提出を個別にお願いする場合があります。

▼申請書類に不備がある場合は、受付けることができませんのでご注意ください。

（3）提出期限

2025年7月15日（火）16時必着

※本校でとりまとめて神奈川県へ申請するため、申請期限厳守となります。

【▶裏面に続きます】

(4) 提出方法

中高事務室へ持参 又は レターパックや特定記録等、配達記録の残る方法にて郵送
申請書類一式を封筒に入れ、中高事務室まで提出してください。封筒の表面には「神奈川県学費補助金申請書類在中」と「学年・クラス・生徒氏名」を記載してください。

■郵送先 〒214-8565 神奈川県川崎市多摩区西生田1-1-1
日本女子大学附属高等学校 中高事務室 学費補助金担当者宛

東京都在住の方

本校中高事務室窓口で「申請開始のご案内」(チラシ)を希望者に配布しています。

東京都在住の方で東京都の「授業料軽減助成金」「奨学給付金」の申請を希望される方は、各自で東京都私学財団へ直接オンライン申請してください。制度の詳細は東京都私学財団の案内ページをご覧ください。

■東京都私学財団の案内ページ

(私立高等学校等授業料軽減助成金事業) https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_jugyoryo.html

(私立高等学校等奨学給付金事業) https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_shougaku.html

その他道府県在住の方

神奈川県、東京都と同様の学費等補助制度がある場合があります。お住まいの自治体に確認し、直接申請してください。

■本件についてのお問合せ先

<神奈川県学費補助金の内容、申請基準等について>

神奈川県福祉子どもみらい局 私学振興課助成グループ 045-210-3793 (直通)

<本校への提出方法等について>

中高事務室学費補助金担当までメールにてお問い合わせください。

メールの件名は「学費補助金申請 学年・クラス・生徒氏名」とし、本文には必ず日中連絡の取れる連絡先を記載してください。

【メールアドレス】 n_fuzokug@atlas.jwu.ac.jp

※返信は原則として平日のみとさせていただきます。お返事には少々時間がかかる場合がございますので余裕をもってお問い合わせください。